

「住み続けられる国土」の 地域構造のあり方 （多自然居住地域関連）

全国総合開発計画における生活圏域の位置づけ

	全総 (S37)	新全総 (S44)	三全総 (S52)	四全総 (S62)	21世紀の国土の グランドデザイン(H10)
圏域名	—	広域生活圏	定住圏	生活の圏域 (定住圏)	多自然居住地域の生活圏域
位置付け		生活環境の国民的標準を確保するための地域開発の基本となる圏域	国土の保全と利用及び管理、生活環境施設の整備と管理等が一体として行われる計画上の圏域	計画の基本的目標である多極分散型国土の基礎的な単位	都市的なサービスとゆとりある居住環境、豊かな自然を併せて享受できる誇りの持てる自立的な圏域
圏域数		策定当時国土は400～500の生活圏で構成、将来モーション等の進んだ段階における広域生活圏を一次圏として国土を再編成	およそ200～300の定住圏で構成	—	—
圏域規模		大都市地域：半径30～50km、地方都市地域：半径20～30km、農村地域：半径20km程度の広がり(大都市圏及び一部山岳地帯等については要検討)	定住圏はおよそ2～3万の定住区が複合して構成、定住区はおよそ30～50万の居住区で構成、居住区は概ね50～100程度の世帯で形成	圏域内のすべての住民が適度な交通距離の下に高次な都市的サービスを楽しむことを可能にする	地域の選択に基づく連携により中小都市等を圏域の中核として周辺の農山漁村から形成
圏域形成の目標		圏内の生活環境施設及び交通通信施設の整備により、国民が等しく安全で快適な生活環境を享受	・自然環境、生活環境、生産環境の調和 ・居住の安定性の確保のため、雇用の場の確保、住宅及び生活関連施設の整備、教育、文化、医療の水準の確保	都市の有する諸機能と農山漁村のゆとりとうるおいの相互の便益享受の円滑化	・中小都市等は基礎的なサービスや身近な就業機会を提供 ・農山漁村は都市部への追随ではなく農山漁村環境を積極的に創造

多自然居住地域

- 多自然居住地域の創造について
 - 「21世紀の国土のグランドデザイン」に示されている4つの戦略の1つ
 - 中小都市と中山間地域等を含む農山漁村等の豊かな自然に恵まれた地域を21世紀の国土のフロンティアとして位置づけ、都市的サービスとゆとりある居住環境を併せて享受できる自立的圏域を創造することを目指すもの
 - 多自然居住地域は、独創的な地域づくりの実現を基本とした各市町村の自由意思により圏域を形成するものであり、地域の社会的、自然的条件を生かしつつ多様な主体による重層的な連携を推進する

【戦略のねらい】

- 「都市と農山漁村の連携による魅力ある地域の創造」
中枢都市等と農山漁村の連携を通じた機能分担と相互補完、中枢・中核都市等との交流、連携による高次都市機能の享受や新しい産業の創出
- 「新しいライフスタイルの実現と地域の醸成」
豊かな自然環境と都市の利便性を併せて享受できる居住環境の形成、地域の文化や特性を生かした新しい文化と生活様式の創出
- 「人と自然の新しい関係の構築」
森林、農用地、河川、海岸等の地域資源の良好な保全・管理、豊かな自然環境を美しく健全な状態で将来世代に継承

● 多自然居住地域のイメージ

都市と農山漁村の連携による機能分担・相互補完と新しい産業の創出、地域の特色を生かした新しい生活様式の実現、地域資源の良好な保全・管理と美しい自然環境の継承をめざして、地域の選択に基づく多様な主体による取組を進める

